

暮らしのお知らせ

確定申告

早めに準備を始めましょう

所得税の確定申告の期間は2月17日(月)～3月17日(月)です。期間中は、確定申告作成会場(イオンモール成田、市役所、下総・大栄支所)が大変混雑します。

所得税の還付申告は、確定申告時期前でも成田税務署(2月3日(月)からはイオンモール成田2階イオンホール)で受け付けています。医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告は早めに済ませましょう。

申告書の作成はイオンホールで

成田税務署では、所得税・復興特別所得税、贈与税、個人消費税の申告書の作成・提出会場を次の通り設置します。

期間中は、成田税務署内には確定申告作成会場を設けていません。期間 2月3日(月)～3月17日(月) (土・日曜日、祝日を除く。2月23日(日)・3月2日(日)は行いません)



多くの人で混み合う申告書作成会場

受付時間 午前9時～午後4時 (提出は午後5時まで。午前10時までは入り口が立体駐車場3階連絡通路から入る2階C入口のみとなります)

会場 イオンモール成田2階イオンホール

会場には、納税窓口がありません。納税は口座振替か金融機関でお願いします。また、納税証明書は発行しません。必要な場合は、確定申告書を提出する前に、職員

に申し出てください。
税理士による無料申告相談

成田税務署では、税理士による無料申告相談を次の通り行います。医療費控除などの還付申告は、ぜひこの機会を利用してください。

土地・建物・株式などの譲渡所得がある人や、初めて住宅借入金等特別控除を受ける人など、複雑な相談には応じられない場合があります。

日時 1月30日(木)・31日(金) 午前9時～正午、午後1時～4時

会場 中央公民館

対象 11年金受給者、給与所得者、事業所得などが300万円以下の人など

持ち物 11印鑑、筆記用具、電卓、

還付金の振込先の分かるもの、社会保険料控除・生命保険料控除の証明書(いずれかの控除を受ける人)、医療費の領収書・保険金などで補てんされる金額が分かるもの(医療費控除を受ける人) 公的年金・給与所得者は源泉徴収票の原本が必要です。

e・Tax

e・Taxは、インターネット

を利用して申告・申請・届け出などができるシステムです。

利用するには、電子証明書の取得とICカードリーダーライターが必要ですよ。

所得税の申告をe・Taxで行うと、次のようなメリットがあります。

○税務署に行かずに、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成し、インターネットで24時間いつでも提出(送信)できる

○医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容を入力して送信することで、提出・提示を省略できる(申告期限から5年間、税務署から書類の提出・提示を求められることがあります) ○還付までの期間が3週間程度に短縮される

贈与税の申告はe・Taxで

平成24年分の申告から、贈与税もe・Taxが利用できるようになりました。

※くわしくは成田税務署(☎28・5151)または市民税課(☎20・1513)へ。

下水道の使用人数

変更がある場合は連絡を

井戸水を利用している世帯の下水道使用水量は、1人1カ月当たり7立方メートル使用したものと計算されます。

水道水と井戸水を併用する場合は、水道水の使用水量に井戸水分として1人1カ月当たり3・5立方メートルを加えます。

転居などにより使用人数が増減がある場合は、必ず下水道課(☎20・1553)に連絡し、変更手続きをしてください。 ※くわしくは同課へ。

今月の納期限

1月31日(金)

- ①市・県民税(第4期)
- ②国民健康保険税(第7期)
- ③後期高齢者医療保険料(第7期)
- ④介護保険料(第7期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

16日	豊住小学校放課後子ども教室(こめっ子クラブ)優れた「地域による学校支援活動」推進にかかると文部科学大臣表彰受賞報告会
17日	空港周辺道路美化活動 成田空港騒音対策地域連絡協議会常任理事・監事会議
19日	議会運営委員会 全員協議会 大学誘致調査特別委員会 12月定例市議会閉会
20日	パニアエア初便就航セレモニー 訪日外国人旅行者数1,000万人達成記念セレモニー
26日	大野旗争奪剣道大会
27日	横芝・神崎間首都圏中央連絡自動車道建設促進協議会臨時総会 仕事納めの式
30日	公設地方卸売市場止市式



就航セレモニーであいさつ(20日)

防災行政無線

聞き逃したら テレホンガイドへ

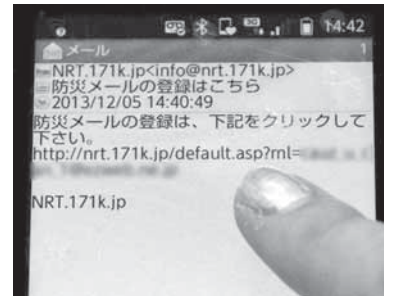
市では、災害が発生した場合の避難に関する情報などのほか、緊急を要する行政情報を防災行政無線で放送しています。

聞き逃した場合は、防災無線テレホンガイド(☎0120・383898)を利用してください。

また、防災行政無線の内容は、市防災情報のホームページ(<http://nrt.171k.jp/information/>)や防災メールでも配信されています。防災メールを受信するには、利用登録が必要です。

登録方法

- ①携帯電話やパソコンから「nrt.171k.jp」にメールを送信
- ②「info@nrt.171k.jp」から「防災メールの登録はこちら」とい



返信されたメールの本文

③ 件のメールが返信される
④ 「利用登録」をクリック
⑤ 注意事項を確認して「同意する」をクリック
⑥ 登録画面で必要事項を入力して「登録する」をクリック

試験放送の時間の変更

市では、防災行政無線が正常に動作することを確認するために試験放送を一日2回(正午と夕方)実施しています。

夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻は、2月1日(土)から、午後5時(1月31日(金)までは午後4時)に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

車のスリップ事故

夜間や早朝は特に注意

冬は路面の凍結や積雪によるスリップ事故が多く発生します。

夜間や早朝は、雪や雨水が凍結して滑りやすく、特に橋の上や坂道、交差点、カーブ、トンネルの出入り口付近は注意が必要です。凍結した路面では、急加速、急ブレーキ、急ハンドルなどの操作はスリップの原因となるのでやめましょう。

また、スリップによる追突事故



を防ぐため、時間に余裕を持ち、速度を抑えて十分な車間距離を保持しよう努めてください。

車を運転しない人も、夜間や早朝の水まきは、凍結の原因になるので、絶対にやめましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

個別に応じます

労災・職業病なんでも相談会

日時 11月25日(土) 午後1時～4時

会場 中央公民館

内容 弁護士・労働安全衛生管理者・ソーシャルワーカーなどが個別に相談を受ける

相談料 無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは千葉中央法律事務所(☎043・225・4567)へ。

成人式の記念品

欠席者は受け取りに

1月12日に行われた成人式を欠席し、記念品を受け取っていない新成人は、2月28日(金)までに、生涯学習課(市役所5階)に案内状を持ってきてください。

※くわしくは同課(☎20・1583)へ。

スプレー缶などの処理

必ず中身を空に

スプレー缶やカセットボンベ、ライターをごみとして出す場合、中身が残っていると、収集や処理を行うとき、爆発事故などが発生する恐れがあり大変危険です。

カセットボンベは最後まで使い切り、スプレー缶やライターは、火気のない風通しの良い屋外で中身を抜いてください。また、スプレー缶やカセットボンベは、穴を開けてください。ごみは、金物・陶磁器・ガラス類の指定袋(黄色)に入れ、収集日の午前8時30分までに出してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

木造住宅耐震相談

地震から 生命や財産を守る

市では、建築物の耐震性・耐震診断・耐震改修などについての相談に応じる「木造住宅耐震相談」を毎月開催しています。

日程などは、「困りごと・悩みごと相談室」(9ページ)をご覧ください。

対象 一戸建て住宅または併用住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上のもの)で木造の2階建て以下のものを市内に所有し、自らが居住している人

定員 (1日当たり) 8人(先着順)

相談料 無料

持ち物 Ⅱ 図面(持っていない人は簡単な間取り図)

※申し込みは開催日の前日(日曜日)に開催の場合は金曜日)までに建築住宅課(☎20・1564)へ。

1月26日は文化財防火デー 後世に受け継いでいく ために

市にはたくさんの方の文化財があります。それらの貴重な文化財を火



国指定文化財の成田山新勝寺・仁王門

災から守るためには、文化財関係者の努力だけでなく、市民一人一人が日常の心配りを積み重ねていくことが必要です。

この機会に、先人たちが守ってきた文化財の保護に対する意識を高めましょう。

※くわしくは予防課(☎20・1591)へ。

井戸水などの水質検査 申し込みは 食品衛生協会へ

食品衛生協会では、食品事業者や市民からの水質検査の依頼を、次の通り受け付けています。

予約受付日時 Ⅱ 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

予約受付場所 Ⅱ 印旛保健所管内食品衛生協会(佐倉市)

検査方法

Ⅱ 水曜日(祝日の場合は木曜日)の午前9時30分～11時に、当日採取した井戸水などを同協会に提出

料金 Ⅱ 会員6,000円、一般7,000円

結果報告 Ⅱ 約2週間後に検査機関から郵送

※くわしくは印旛保健所管内食品衛生協会(☎043・483・1179)へ。

学用品や給食費などの援助

学校を通して手続きを

市では、学用品や給食費などの支払いが困難な児童・生徒の保護者を対象に、援助を行っています。新年度から援助を希望する人は、子どもが通学・入学する学校で申請書をもって、2月以降に手続きしてください。

※くわしくは各学校または学務課(☎20・1581)へ。

公共下水道の供用

3年以内に水洗トイレに

公共下水道が整備されると、3

年以内にくみ取り便所を水洗トイレに改造することが法律で義務付けられています。

浄化槽のトイレや風呂、台所などの汚水を直接公共下水道に流すための排水設備についても同様に設置してください。

市では、下水道供用開始の公示

後1年以内の工事の場合は3万円(1年を超え3年以内の工事は2万5,000円)の改造資金補助金の交付、融資のあっせんや利子補給(借入額30万円が限度)をしています。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(41カ所)	11月25日～12月25日	0.04～0.11	0.04～0.11	0.04～0.11
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	11月25日～12月25日	0.04～0.09	0.04～0.09	0.04～0.11
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	11月25日～12月25日	-	0.05～0.14	0.05～0.20
体育施設(21カ所)	12月2日～25日	0.04～0.14	0.04～0.15	0.04～0.16
公園(81カ所)	12月2日～27日	0.04～0.10	0.05～0.12	0.04～0.13
子どもの遊び場(22カ所)	12月2日～24日	0.05～0.13	0.05～0.13	0.04～0.15
市役所(花崎町)	12月24日	0.08	0.09	0.11
下総支所(猿山)	12月24日	0.10	0.10	0.11
大栄支所(松子)	12月24日	0.08	0.08	0.07
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	12月24日	0.09	0.09	0.09
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	12月24日	0.08	0.09	0.09

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。